

地域の農地集積と集落営農法人設立に むけた支援について

■ 観音寺市立石地区（立石地区営農支援組合・農事組合法人立石） ■

（西讃農業改良普及センター 宮崎 勝、川上 清、○山地優徳、佃晋太郎、嶋田真耶）

●対象の概要

立石地区は、観音寺市の中東部に位置する平野部の集落で、昭和50年代に県営事業では場整備された農地を活用して、夏季は水稻やスイートコーン、冬季は麦やブロッコリー、レタスなどの栽培が行われている。地区内では3名の認定農業者を中心に営農が行われていたが、農業者の高齢化や後継者の減少など、個々の農業経営では地域農業の存続が危ぶまれる事態が想定される状況になっていた。そのため、平成26年10月から集落営農について検討が始まり、平成27年5月23日に地区内のほとんどの農業者を組合員とする「立石地区営農支援組合」が設立され、立石地区の農地を守るための本格的な話し合いが開始された。

●課題を取り上げた理由

「立石地区営農支援組合」では地区内の全認定農業者も構成員になっており、オリーブ栽培による耕作放棄地の解消やKJ法、アンケートの活用による地域課題の整理、集落営農法人講演会の開催等による勉強会の実施などにより、集落営農ビジョンの検討・策定が行われてきた。

その中で、立石地区の農地を守るためには、地区内の認定農業者への計画的な農地貸付と将来の農地を担う集落営農法人の設立により、集落営農法人と認定農業者が地区の大半の営農を担う体制整備が必要という方向性が示された。

そこで、計画的な農地集積を行うための「地域営農・農地集積計画」の作成と地域の農地を担う集落営農法人の設立及び運営を支援する必要があった。

●普及活動の経過

1 農地集積に向けた先進地研修の支援

「立石地区営農支援組合」では、農地集積と法人設立に向けたアンケート調査や全戸聞き取り

により地域の意向は把握したが、法人設立に向けた組合員の理解を深めるため、香川県農地機構を通じた農地集積に取り組む全戸参加型の集落営農法人での研修を支援した。

2 地域営農・農地集積計画の作成支援

集落営農ビジョンでは、新規に設立する集落営農法人と認定農業者2戸に農地を集積することになった。そこで、具体的な農地集積や法人設立について検討するため、毎月1回の検討会を開始した。検討会においては、関係機関と連携しながら農地集積や法人設立に関する支援措置、手続きの紹介等の支援を行い、平成29年2月28日に立石地区での今後の農業指針となる「地域営農・農地集積計画」が完成した。



農地集積計画等検討会

3 法人設立支援

3月に集落営農法人設立に向けた検討会が開催され、本格的な法人設立の検討が開始された。法人設立の基本的な方針は、過去の検討会で取りまとめていたことから、設立の実務を中心に関係機関とともに支援した。

5月には法人設立及び認定農業者認定にむけた事務手続きやスケジュールの確認、疑問点の解消等を目的に、地区代表者と関係機関を交えた打ち合わせを行い、創立総会や登記申請に向けた各種資料等の作成支援を行った。

●普及活動の成果

1 農事組合法人立石の設立

平成29年6月10日に創立総会が開催され、6月15日に登記が完了したことから、「地域の田んぼは、地域の者で守ろう」を基本理念とする観音寺市初の集落営農法人、「農事組合法人立石」の設立に至った。

構成員は16戸17名で、高齢の認定農業者の経営を引き継ぐ形で経営を開始している。29年度ははだか麦4haとブロッコリー1.5haの栽培を行っている。30年度からは水稻4haの栽培も行う予定である。

また、11月1日に認定農業者に認定されたことから、(農)立石と2戸の認定農業者が地区内の農地の大半を担う体制が整備された。



農事組合法人立石 創立総会

表1 経営改善計画書の作付計画(a)

品目	現状	目標
水稻	400	650
はだか麦	309	550
ブロッコリー	100	150

2 香川県農地機構を通じた農地の集積

(農)立石は、立石地区の「地域営農・農地集積計画」に基づき、今年度は地域の農地34筆 337aの農地集積を行った。

3 経営発展支援

経営発展支援として(農)立石に対し、主要品目であるはだか麦とブロッコリーの安定生産に向けた栽培指導を行うとともに、経営管理講習会において会計担当者に経営状況把握のためのパソコン簿記指導等を行った。



ブロッコリー栽培指導

4 県内への波及活動

立石地区での取組は、「香川県地域活性化フォーラム」や「かがわ集落営農サポート塾」でも紹介されるほか、管内のモデル的取組として「普及センターだより」でも紹介した。

●今後の普及活動の課題

1 経営の安定化

(農)立石は、来年度から本格的な法人経営が始まることから、安定的な経営に向けて関係機関と連携し、計画的な農地集積と水稻、はだか麦、ブロッコリーの安定生産のための支援を行っていく。

2 農業機械設備の充実

法人所有の農業機械は、現在コンバインのみで、その他の主要作業は組合員の所有機械を借り上げて行っている。今後、作業の省力化・効率化を図るため、農業経営基盤強化準備金や各種補助事業の活用を支援し、計画的な機械設備の導入を推進していく。

3 後継者育成

法人構成員の平均年齢は59歳であるものの、主要作業員の平均年齢は70歳であることから、将来のオペレーター確保に向けた取組を推進していく。

4 畦畔管理の省力化

地区の畦畔は土畔であることから、センチピードグラスの導入支援等により畦畔管理の省力化を推進していく。